

＜新型コロナウイルス感染症対策＞外来受診における当院の対応について

函館市内において新型コロナウイルス感染症の患者さまが確認され、全国的にも感染が拡大されております。

当院では外来を受診される方について感染拡大防止のため、下記のとおり対応させていただきますので、ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

- ① **当院は「新型コロナウイルス感染症」の外来診察を行う病院ではありません**
- ② **当院を受診されたことがない患者さまで、新型コロナウイルス感染が疑われる場合は受診をお断りする場合があります**
- ③ **次の症状がある方は下記（市立函館保健所または所轄の保健所、北海道保健福祉部健康安全局地域保健課）へご相談ください**

○ 少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談ください。（これらに該当しない場合の相談も可能です。）

☆ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状のいずれかがある場合

☆ 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD など）などの基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方

☆ 上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

（症状が4日以上続く場合は、必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

市立函館保健所	相談窓口	0138-32-1547	平日	8：45～17：30
	帰国者・接触者相談センター		土曜日	8：45～12：00
北海道保健福祉部健康安全局地域保健課		011-204-5020	24時間	

- ④ **市立函館保健所へ相談し当院受診を勧められた場合は、必ず来院する前に当院へお電話をください** 電話 0138-52-1531（西堀病院 外来宛て）

＜当院を定期受診されている患者さまへお願い＞

- ① 患者さま・付き添われるご家族さま共に来院される前は、必ず体温を測定し発熱や咳など比較的軽い風邪の症状などがあった場合、来院前にお電話をください
※ 付き添われるご家族の方で、当院近郊都市以外から来られた場合は、来院前にお電話をください
- ② 発熱や咳など比較的軽い風邪の症状などがある場合、発熱者専用待合室・診察室で対応します
混み合っている場合は、病院内ではなく患者さま・ご家族さまの自家用車でお待ちいただくか、一度帰宅して再度来院していただくこともあります
※ 受診の際は必ずマスクを着用してください
- ③ 道内および道外から当院近郊都市に来られたあと、2週間の間発熱などの体調管理を終えてから受診してください
しかし、病状など緊急性がある場合は除きますので、事前にお電話で確認してください